

奈良市民憲章

奈良は日本のふるさと。美しい自然とすぐれた文化遺産を守り、古都に住むものにふさわしい自覚と誇りに生きましょう。

奈良は未来をひらくまち。青少年は健康で、はつらつと、正しく強い人間になりましょう。

奈良は善意のまち。みんなのしあわせのために、おたがいに助けあいましょう。

奈良は清潔で平和なまち。旅行者にはあたたかく親切に接しましょう。

奈良はのびゆくまち。市民の創意で、伝統と調和のとれた新しい住みよいまちづくりをしましょう。

奈良市民だより

No. 559

市民のうごき

4月15日現在（前月比増）

人口 324,847人（737人）

男 157,215（254）

女 167,632（483）

世帯数 104,814（490）

国際交流で友好のきずなを深める若者たち

国際青年年のシンボルマーク



今年国際青年年

未来を築く——それはいつの時代も青年の役割です。家庭、地域社会、国際社会など青年をとりまく環境はさまざまですが、青年が自らの意志・判断・活動によって積極的に社会参加をしていくことが求められています。

二十一世紀を担う青年への期待

今年が国連の定めた「国際青年年」です。「参加・開発・平和」というテーマのもとに、青年が社会参加をどのように進め、自分たちに与えられた課題にどのように取り組むべきか。「国際青年年」への青年の主体的、積極的な参加が期待されています。

一九七九年の第三十四回国連総会は、一九八五年を国際青年年（International Youth Year: IYY）とすることを決定しました。

いま、地球上の人類は人口、食糧、エネルギーなど一朝一夕には解決できない困難な問題に直面しています。なかでも十五歳から二十四歳までの世界の青年層の人口は、一九七五年の七億三千八百万人が、二〇〇〇年には十一億八千万人と約60%も増えると推定されています。とくに、アフリカ、アジア、ラテンアメリカなどの発展途上地域での増加が著しいと想定されます。

こうした青年人口の急激な増加は、社会や経済の発展に深刻な影響をもたらす。青年自身も雇用、教育、保健をはじめ多くの面で影響を受けることになり、具体的には、発展途上国の子どもたち

テーマは 参加 開発 平和

めるとともに、自身を振り返り、今までは違った

青年とは
青年についての統一された定義はありません。国連では、統計上十五歳から二十四歳までを青年としています。また、わが国では、青年の幅広い参加を求めるため、十五歳から二十四歳を中心としつつ、弾力的に幅広く考えることとしています。

分野の仕事や、違った領域の活動をするを通じて社会に参加していくことです。

開発 そして、それらの参加を通じて自分自身が気づかない、もう一人の自分を発見することが出来ます。また、自分の中だけでなく、仲間の中にもう一人の仲間を発見することが出来るでしょう。つまり、これまでと違った新しい人と人とのつき合いが生まれてくる。これが「開発」です。

平和 「平和」とは、青年は異国人間の利害関係も少なく、過去の古い文化にとらわれることなく国や性別を越えて、すぐに友だちになれる、そういった心の豊かさを生かし、国際交流や国際協力を通して相互理解を深め、平和に貢献することです。

これらのテーマを踏まえ、各国での具体的な目標はそれぞれが国で決めています。わが国では「国際青年年」の重点目標をつぎの四つとしました。

・青年の社会参加の促進
・青年の健康・体力の充実
・青年の科学技術や文化の発展に対する理解の浸透
・青年の国際交流などを通じた相互理解の促進

二十一世紀の世界を担う青年が、青年に課せられた役割を果たし、地域および国の発展に、また世界の平和に貢献することを趣旨としています。

奈良市では青年作品展など

奈良市では、次代の世界を担う青年が、国際平和と文化向上のため、そのエネルギーや創造力が十分発揮できるように、青年が中心となって運営する市民集会、ヤングミュージックコンサート、青年作品展の開催が予定されています。

市役所内事務室の移動

さきの市役所の機構改革で移動した窓口関係の事務室は前号でお知らせしたとおり福祉、保険、国民年金の各窓口は一階、税務関係の窓口は二階へそれぞれ移転しました。このほか更に左表の通り庁内移動がありました。

事務所名	移転先	直通電話
土地開発公社	本庁舎西北の旧国体事務局庁舎1階	④4752
学校建設公社		④4753
シルバー人材センター		④4004
北和都市連合共済組合	本庁舎東棟2階北側	④4755
社会福祉協議会		④4758

※電話番号訂正 前号でお知らせしました新設課の電話番号のうち文化課の④0379は④0379の間違いでした。

70歳になるまでは 退職者医療制度で



昨年十月から
国民健康保険の
「退職者医療制
度」が施行され
ました。

勤める人は、各
職場の健康保険に加入しま
す。そして退職したあとは国
民健康保険に移ります。つま
り、若い元気なうちは職場の
健康保険に入り、受診率の高
くなる老後は国保に移って、
その医療費を国庫と国保の加
入者に依存することになるわ
けで、以前からその不合理性
が指摘されていましたが、そ
れが改正されたものです。

この改正によって、長い間
会社や役所に勤め、厚生年金
保険や共済組合、船員保険な
どから年金を受ける人とその
家族は、七十歳になって「老
人保健制度」に移るまでの間
は、国民健康保険の「退職者
医療制度」でお医者さんにか
かることになったわけです。

退職者医療制度に該
当するのはどのような人です
か。

こたえ つぎの三つの条件
にあてはまる人です。

①国民健康保険の加入者であ
ること
②老人保健制度の適用を受け
ていないこと
③厚生年金や共済組合などの
被用者年金制度から老齢
(退職)年金の支給を受け
る期間が原則として二十年
以上であるか、または被用

者年金制度に四十歳以後に
十年以上加入して、通算老
齢(退職)年金の支給を受け
ていること
問い 扶養家族などはどう
なるのでしょうか。

こたえ この制度の扶養家
族となるのはつぎのような人
です。国民健康保険の加入者
であって、退職被保険者と生



活を共にし、主として退職被
保険者の収入によって生計を
維持している退職被保険者の
直系尊属、配偶者(届出をし
ていないが、事実上婚姻関係
と同様の事情のある人を含
む)と三親等以内の親族で
す。

保険の被保険者となります。
問い 診療の受け方は普通
の国民健康保険とは違うの
ですか。

こたえ 退職被保険者のた
めの新しい保険証が発行され
ます。そして、医療機関に支
払う一部負担金はつぎのよう
になります。

退職被保険者本人 二割
扶養家族 〔外来は三割
入院は二割〕
問い 資格はいつ得られる
のですか、またどのような届
けをすればいいのでしょうか。
こたえ 資格を得るのは年
金の受給権の発生した日とな
りますが、年金受給権が発生
すると年金証書などが送られ
てきますから、これを受け
とってから十四日以内に(ま
だの人はできるだけ早く)市
保険課が最寄りの出張所に国

未届けの方は
早く手続きを

人権の相談 はこちらへ

地元の人権擁護にあたる人
権擁護委員に、寺沢亮運氏
(二条大路南四丁目)が四月
一日付けで法務大臣から委嘱
されました。

国民年金を受けている人が
引き続き年金を受けるために
は「現況届」を提出しなければ
なりません。提出を忘れる
と年金の支給を一時止められ
ることがあります。提出期限
はつぎのとおりです。

▽老齢・通算老齢年金 誕生
月の月末まで(社会保険庁
から通知)。
▽障害・母子・遺児と寡婦
(大正十五年五月一日以前
に生まれた人) 各年金 五
月三十一日まで(社会保険
事務所から通知)。ただし、
昨年の六月一日以降に年金
が受けられるようになった

「談」を行っていますので、これも利用してください。

奈良市内の人権擁護委員

氏名	住所	電話番号
小川 邦子	高畑町809	22-9363
狭川 明俊	水門町100	23-3281
細田 宏	南京町744-2	61-8808
青木 貞子	三碓町3丁目3番12号	43-0181
大西 利明	樽井町13	22-2204
木村 米次	西之阪町24	23-2889
谷口 光明	西大寺芝町一丁目1番9号	45-4610
中谷 富士夫	押熊町331-1	45-3460
西口 治	大豆山町8	22-3725
米田 政雄	窪之庄町320	62-5978
寺沢 亮運	二条大路南四丁目4番17号	33-3329

臨時大量のゴミ処分 自分で運ぶか業者に依頼を

家庭から出されるゴミは分
別収集によって市が無料で処
理していますが、つぎのよう
なゴミは収集しないことにな
っています。

。事業や商売などから発生し
たゴミ
。引っ越しなどで一時的に多
量に出たゴミ
。従ってこのようなゴミが出
たときは、自分で市の環境清
美工場(清美工場)へ運ぶか、
下表の一般廃棄物処理業者に
依頼して運搬してもらおうよ
うにしてください。これら業者
は市の許可を受けて有料で廃
棄物の処理を行っています。
この場合の収集運搬・処分手

人は届けを出す必要があります。
現況届は必要事項を記入の
うえ市・市民課各出張所で
証明を受けて返送してくださ
い。

昭和60年度一般廃棄物処理業者一覧表

名称・代表者名	住所	連絡先
池田 衛生	杏町81	62-4152
池田 治雄	杏町355	62-1316
石居 謙二	三條町158-9	35-1375
石居 隆弘	三條町157	35-1836
柳川 本商店	北永井町88	62-2731
田中 衛生	杏町424-1	61-2096
柳大 和美	南紀寺町5丁目75-8	24-0040
中谷 衛生工業所	杏町488	61-9711
奈良 環境	六条町1499-1	35-1200
奈良 サービス	八島町226	61-3331
柳奈良保健衛生社	法華寺町1430	33-2564
南部ビルサービス	芝辻町4丁目6-2	33-7305
南部開発柳奈良営業所	大宮町6丁目9-8	35-1101
日裏 敏雄	南紀寺町5丁目52-23	23-4455
平城掃(ならそう)	川上町406	26-2701
松谷 組	中ノ川町405-3	22-1446
松谷 建材	川上町371	22-0206
松矢 商店	南紀寺町5丁目28-1	23-2626
丸谷 俊彦	花芝町1-2	22-6369
村田 信男	法華寺町17	95-0351
森本 利博	五条町509-16	46-6473
山口 商店	古市町1534-1	61-3733
吉田 良金	古市町718-1	34-2282
柳米 澤組	小太郎町19	26-3615

※許可期間は来年3月31日まで

新自治会長

同略
順次

【町内自治会長】三条松町第
一 森田信司 四条大路南町
村瀬芳治 大森町第三 岡
田義治 秋篠台 奥地建夫
秋篠早月 第一 岡本光彦
敷島町一 二丁目 柏原保夫
呉竹町 岡川清次 法蓮南
町 高祖修 法蓮山添西町
中條章夫 南村塚町 八尾福
治
三条添川町第一 山本政憲
大宮町一丁目第六(エッセ
ルハイム奈良) 山根昇 大
宮町一丁目第三 馬田義明
西大寺新町一丁目 村田勝彦
西大寺新町第二 瀬川正一
西大寺新池町 糟谷尚 二
くしヶ丘 片岡健一 雲雀ヶ
丘 小林末二郎 五条畑町第

固定資産税 都市計画税 (第一期分) の納期です

5月15日(31日)は、
各日午前10時午後6時
とろろジャスコ奈良店
(西大寺東町二丁目) 即
売品洋服ダンス、応接セ
ット、唐木細工、紳士靴など

刑務作業製品 の展示即売会

刑務作
業製品の
展示即売
会が次のとおり開かれます。
受刑者が社会復帰への願いを
こめて作業に励んでいる成果
を発表するもので、その作業
の姿をパネルなどで紹介もし
ます。

とき 五月十日(十三日)、
各日午前10時午後6時
ところ ジャスコ奈良店
(西大寺東町二丁目) 即
売品洋服ダンス、応接セ
ット、唐木細工、紳士靴など

上は一登当たり十円。
くわしいことは環境清美事
業部企画総務課(電話三三〇
一)へ。

なくしましう 天ぷら火災

奥さま、あなたの心掛けで

台所で火災発生——といえ
ば、火元はそのほとんどがガ
スコロです。さらにその
「コンロ火災」でも意外に多
いのが、天ぷら揚げ作業中の
ケースで、なべに火が入り、
あつという間に周囲へ燃え広
がるというものです。

奈良市でも、今年に入って
天ぷら揚げ最中の火災が五件
発生しています。そのうち一
件は家屋を全焼するほど大き
な火災となつてしまいました
。

これら火災のほとんどが、
天ぷらを揚げている最中に火
をつけたまま現場を離れたス
キに発生しています。そこで
揚げている最中になぜ台所を
離れたか、をみると……

▽電話がかかってきた。
▽訪ねてきた近所の人やセー
ルスマンと話し込んでしま
った。
▽子どもが泣いたので、飛ん
でいった。

など、「少しぐらいなら大丈夫
だろう」というような、ち
よつとした心のスキが原因と
なっています。

さて、こうした油火災が起
こる過程は？
一つには、蒸発燃焼による
もので、熱せられた油が蒸発
(気化)し、この蒸気が空気
より重いためにべの下に流
れ込み、ガスコロの火がつ
いて油もろとも燃え上がると
いう場合があります。天ぷら
油に最も多く使われる大豆油



の場合には摂氏約二百八十度、
なたね油はそれよりも低く摂
氏約百六十度で、いずれもこ
のような状態になります。天
ぷら油による火災の大半は、
この蒸発燃焼によるものとい
えます。

また、なべが極端に熱せら
れると、中の油は自然に発火
します。大豆油やなたね油の
場合は摂氏約四百四十度で発
火します。もしなべのふちに
揚げかす等があればそれが引
火物となり摂氏二百度近くで
も着火することがあります。
このように、油は加熱され
ているかぎり、ある温度にな
れば必ず引火、または発火し
火災になります。「弱火にし
てちよつと」という「油断」
は禁物です。揚げ物をしてい
て台所を離れるときは、必ず
コンロの火を消す習慣を身に
つけてください。万一、なべ
に火が移ったときは「ガスを
切る」「ぬれたタオルでなべを
覆う」「フタをする」など、い
ずれかの方法で消火してくださ
い。あわてて直接天ぷらなべ
に水をかけるとかえって炎が
上がり非常に危険です。

火災はちよつとした心がけ
で防げるもの、火を使うとき
は「心の栓をしめる」、台所
を離れるときは「コンロの栓
をしめる」ことを習慣づけま
しょう。

憲法週間

「法の支配」を完全なものに

五月一日から七日までは
「憲法週間」——。
憲法は、国家統治の基本構
造と作用の大原則を定めた基本
法で、いわば私
たち国民の社会
生活を支え、自
由を保障する最
も重要な法とい
えます。わが国
の「日本国憲
法」は民主主義
を基調とし、「法の支配」を
原理として採用しています。
では、なぜ「法の支配」な
このように法の下において
の人間が勝手気ままにふ
るまうというものではありません。それと同時に、万
一、国家権力が不当に行使され
た場合には、これによる侵害か
ら国民の自由などを守る役目
をも持っています。

五月一日から七日までは
「憲法週間」——。
憲法は、国家統治の基本構
造と作用の大原則を定めた基本
法で、いわば私
たち国民の社会
生活を支え、自
由を保障する最
も重要な法とい
えます。わが国
の「日本国憲
法」は民主主義
を基調とし、「法の支配」を
原理として採用しています。
では、なぜ「法の支配」な
このように法の下において
の人間が勝手気ままにふ
るまうというものではありません。それと同時に、万
一、国家権力が不当に行使され
た場合には、これによる侵害か
ら国民の自由などを守る役目
をも持っています。

五月一日から七日までは
「憲法週間」——。
憲法は、国家統治の基本構
造と作用の大原則を定めた基本
法で、いわば私
たち国民の社会
生活を支え、自
由を保障する最
も重要な法とい
えます。わが国
の「日本国憲
法」は民主主義
を基調とし、「法の支配」を
原理として採用しています。
では、なぜ「法の支配」な
このように法の下において
の人間が勝手気ままにふ
るまうというものではありません。それと同時に、万
一、国家権力が不当に行使され
た場合には、これによる侵害か
ら国民の自由などを守る役目
をも持っています。

五月一日から七日までは
「憲法週間」——。
憲法は、国家統治の基本構
造と作用の大原則を定めた基本
法で、いわば私
たち国民の社会
生活を支え、自
由を保障する最
も重要な法とい
えます。わが国
の「日本国憲
法」は民主主義
を基調とし、「法の支配」を
原理として採用しています。
では、なぜ「法の支配」な
このように法の下において
の人間が勝手気ままにふ
るまうというものではありません。それと同時に、万
一、国家権力が不当に行使され
た場合には、これによる侵害か
ら国民の自由などを守る役目
をも持っています。

五月一日から七日までは
「憲法週間」——。
憲法は、国家統治の基本構
造と作用の大原則を定めた基本
法で、いわば私
たち国民の社会
生活を支え、自
由を保障する最
も重要な法とい
えます。わが国
の「日本国憲
法」は民主主義
を基調とし、「法の支配」を
原理として採用しています。
では、なぜ「法の支配」な
このように法の下において
の人間が勝手気ままにふ
るまうというものではありません。それと同時に、万
一、国家権力が不当に行使され
た場合には、これによる侵害か
ら国民の自由などを守る役目
をも持っています。

五月一日から七日までは
「憲法週間」——。
憲法は、国家統治の基本構
造と作用の大原則を定めた基本
法で、いわば私
たち国民の社会
生活を支え、自
由を保障する最
も重要な法とい
えます。わが国
の「日本国憲
法」は民主主義
を基調とし、「法の支配」を
原理として採用しています。
では、なぜ「法の支配」な
このように法の下において
の人間が勝手気ままにふ
るまうというものではありません。それと同時に、万
一、国家権力が不当に行使され
た場合には、これによる侵害か
ら国民の自由などを守る役目
をも持っています。

奈良市内の地域消費者アドバイザー

氏名	住所	電話番号
伊藤 芳子	菅原町612-1	46-0493
今井 美子	中登美ヶ丘1丁目1994-3	47-3437
岩井 節子	山崎町1709-8	—
大西 栄子	芝辻町2丁目3-10	34-6610
岡田 智子	四條大路南町23-7	34-1847
押田 喜美子	登美ヶ丘6丁目3-2	47-1984
唐川 康子	芝辻町3丁目4番12号	33-8665
川崎 世津子	平松町472-9	46-8384
岸本 公子	古市町2159-7	62-0924
笹尾 真弓	三条川西町2-2-404	34-6453
島本 数子	西登美ヶ丘5丁目2-8	48-0459
鈴木 光子	中山町200-167	46-5778
竹内 早苗	三条町593-34	26-7358
堀 智子	中町5138-6	47-0751
中村 節子	西大寺新町1丁目1番9号	34-7414
永通 富美子	あやめ池南1丁目7-10-416	48-5437
西野 博子	東登美ヶ丘1丁目1-9	43-5400
野村 いく子	青山6丁目2-26	22-1923
野村 尚子	学園朝日町3-8	48-1903
林 裕子	学園中4丁目540-10	49-0698
東 和美子	中町82-114	47-8315
久安 裕子	南京町4丁目379-3	61-2987
藤井 和子	東九条町1424番地	61-1336
森本 和子	紀寺町405-9	23-6048
山本 順子	今市町693	61-7280
吉川 能里子	押熊町871-2	71-5341
	山崎町1669	71-3186
	大宮町4丁目314-1	34-6027

地域消費者ア ドバイザーへ

消費生活についての情報収
集・提供、トラブルの防止、
苦情に対する迅速的確な処
理を図るため、県では地域消
費者アドバイザーを設置し、
一般消費者と市相談員、市・
県当局との連絡調整役とし
ての役割を果たしてもらって
います。
その主な業務としては、
①消費者のニーズ、消費生活
におけるトラブルの実態の
把握
②消費者の苦情・相談を受け
て市相談員、市・県へ連絡

この冊子 差しあげます 商店経営の指針に



市商工課が昭和五十六年か
ら発行している「商店経営の
ポイント」のシリーズは、小
売業を営む商店経営者に「経
営のコツ」を指摘し、業界の
活性化をはかり好評ですが、
このほど同シリーズの四巻目
として「小売業、商店」を発
行、市内の小売業者に無料で
差しあげています。
この冊子は、B5判、上質
紙、本文29ページで「小売業
のあり方」「品物とお客さま」
「業種・業態」「消費者との
対応」「競争」「資金」「良
い店づくり」など十項目にわ
たって指針を示し、とくに商
店主婦のあり方にもライトを
当てています。
市商店街振興連絡協議会と
市市場振興会に加入している
人にはすでに配布済みです
が、ほかにこの冊子の希望者
は市商工課各出張所・連絡
所、奈良商工会議所（登大路
町）の窓口で備えてあります
ので申し出てください。

市商工課が昭和五十六年か
ら発行している「商店経営の
ポイント」のシリーズは、小
売業を営む商店経営者に「経
営のコツ」を指摘し、業界の
活性化をはかり好評ですが、
このほど同シリーズの四巻目
として「小売業、商店」を発
行、市内の小売業者に無料で
差しあげています。
この冊子は、B5判、上質
紙、本文29ページで「小売業
のあり方」「品物とお客さま」
「業種・業態」「消費者との
対応」「競争」「資金」「良
い店づくり」など十項目にわ
たって指針を示し、とくに商
店主婦のあり方にもライトを
当てています。
市商店街振興連絡協議会と
市市場振興会に加入している
人にはすでに配布済みです
が、ほかにこの冊子の希望者
は市商工課各出張所・連絡
所、奈良商工会議所（登大路
町）の窓口で備えてあります
ので申し出てください。

市商工課が昭和五十六年か
ら発行している「商店経営の
ポイント」のシリーズは、小
売業を営む商店経営者に「経
営のコツ」を指摘し、業界の
活性化をはかり好評ですが、
このほど同シリーズの四巻目
として「小売業、商店」を発
行、市内の小売業者に無料で
差しあげています。
この冊子は、B5判、上質
紙、本文29ページで「小売業
のあり方」「品物とお客さま」
「業種・業態」「消費者との
対応」「競争」「資金」「良
い店づくり」など十項目にわ
たって指針を示し、とくに商
店主婦のあり方にもライトを
当てています。
市商店街振興連絡協議会と
市市場振興会に加入している
人にはすでに配布済みです
が、ほかにこの冊子の希望者
は市商工課各出張所・連絡
所、奈良商工会議所（登大路
町）の窓口で備えてあります
ので申し出てください。

証明書の交付申請場
所は、その年の一月一日に居
住もしくは土地などを所有し
ている（原則として住民票の
ある）市町村の税務関係の窓
口。奈良市の場合は①⑤が
対応している。

①「競争」「資金」「良
い店づくり」など十項目にわ
たって指針を示し、とくに商
店主婦のあり方にもライトを
当てています。
市商店街振興連絡協議会と
市市場振興会に加入している
人にはすでに配布済みです
が、ほかにこの冊子の希望者
は市商工課各出張所・連絡
所、奈良商工会議所（登大路
町）の窓口で備えてあります
ので申し出てください。

奈良市史跡文化センター

奈良市三条大路1丁目 ☎34-9021

歌と踊りのアンサンブル「ガイク」

ポーランド 国立民族舞踊団 公演

6月2日(日) 午後2:30~4:30

●入場料 全席指定
一般 1,500円
中学生以下 1,000円

(前売所) ○史跡文化センター ○中央公民館
○県文化情報センター ○西部出張所
○啓林堂奈良店 ○北部出張所
○あこや楽器店 (小西店・学園前店・西大寺店)

●お問い合わせ: 電話予約=史跡文化センター
主催 奈良市文化体育振興センター

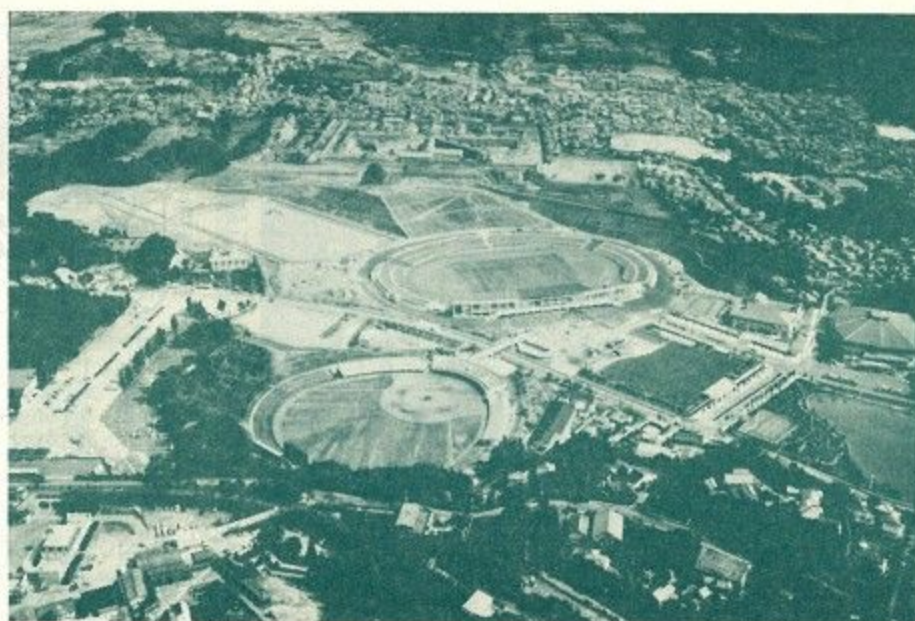
風さわやか スポーツの好季

体育施設を生活の場に

さわやかな風の中、体を思いきり動かし、心地よい汗を流す。スポーツの季節の到来です。

スポーツや運動は、私たちが健康な生活を営むために必要不可欠な要素です。

しかし、総理府が五十七年に行った「体力・スポーツに関する世論調査」(対象は二十歳以上の男女二千四百四十八人)によると、全体の約36%に当たる八百七十六人が「この一年間運動やスポーツをしなかった」と答えています。また、文部省が、三十歳から五十九歳までの男女三万六千人を対象に行った体力テ



わかき国体の主会場となった鴻ノ池運動公園

そして、健康をつかもう！
年齢と体力に合った運動を

実際にやってみて、ご飯がおいしいとか、寝つきがよくなったと感じたら占めたものです。

市では、市民一人ひとりがスポーツを楽しむ、健康で明るい生活を送れるようにと各種スポーツの振興、施設の充実を図っています。折しも鴻ノ池運動公園にジョギングコースとテニスコートがオープンしました。今号の「市民だより」では市の体育施設を紹介してみます。これらの施設を利用して、日ごろの運動不足、ストレスを解消するとともに、親と子、友だちや仲間とのふれあいを深めていきたいものです。

小・中学校で学校施設開放

市では、下表に紹介した体育施設以外に、学校教育に支障のない範囲内で次の小・中学校の運動場・体育館などを原則として土・日・祝日に開放しています。

申し込みは、小学校は各小学校へ、中学校は市体育課(二条大路南一丁目、☎④一一一)へ。

【中学校】三笠・東・二名・京西・富雄南【小学校】登美ヶ丘・六条・富雄第三・鶴舞・あやめ池・右京・二名・鳥見・青和・佐保・三雄・精華・相和・大宮・朱雀・大安寺西・明治・鼓阪・神功・済美南・東登美ヶ丘・平城・富雄南・平城西・都跡・柳生・東市・鼓阪北・水間・帯解

市営体育施設の使用概要

施設名	内容	申込先	申込要領	施設名	内容	申込先	申込要領
中央体育館 法蓮町1516	バレーボール・テニス・バスケットボール＝3面、バドミントン＝10面、卓球＝30台、ハンドボール＝1面、体操＝男女規定全種目、その他室内スポーツ、レクリエーションなど ▶時間＝午前9時～午後9時 ▶休館日＝毎週水曜日(祝日に当たるときはその翌日)12月26日～翌年1月5日	中央体育館 ☎④1501	●全面使用については毎月1日に3ヵ月先まで受け付け(5月1日なら7月31日まで) ●部分使用については毎月1日に翌月の10日まで受け付け(1日が水曜日のときは2日)	投てき練習場 法蓮町1530	砲丸投げ・円盤投げ・ハンマー投げ・やり投げの練習、各種競技の練習 ▶時間・休場日＝競技場と同じ	鴻ノ池陸上競技場 ☎④0001	陸上競技場と同じ
中央第二体育館 法蓮町1516	バレーボール・テニス＝1面、バドミントン＝3面、卓球＝10面、その他室内スポーツ各種の教育行事など ▶時間＝午前9時～午後9時 ▶休館日＝同上	中央第二体育館 ☎④0264		柏木球技場・コート・相撲場 柏木町255-1	野球など、テニス＝6面、相撲 ▶時間＝午前9時～午後5時、球技場夜間照明施設利用は4月1日～10月31日午後6時～同9時 ▶休場日＝同上	柏木球技場事務所 ☎④3585	偶数月の1日に次の偶数月の10日まで受け付け(1日が水曜日のときは2日)
中央武道場 法蓮町1516	剣道、柔術、やり、柔道、空手道(拳法)、華道、銃剣道、合気道、茶道、なぎなた、剣舞 ▶時間＝午前9時～午後9時 ▶休場日＝同上	中央武道場 ☎④1060		黒谷球技場・コート 中町2877	野球など＝2面、テニス＝3面、テニス練習コート＝1面 ▶時間＝午前9時～午後5時 ▶休場日＝同上	黒谷球技場事務所 ☎④0723	
弓道場 半田開町47の1	弓道 ▶時間＝午前9時～午後9時 ▶休場日＝同上	中央第二体育館 ☎④0264		平城球技場・コート 歌姫町150の2	野球など、テニス＝4面 ▶時間＝午前9時～午後5時 ▶休場日＝同上	平城球技場事務所 ☎④5662	
鴻ノ池球場 法蓮町1661	野球 ▶時間＝4月～10月は午前8時半～午後5時、11月～3月は午後4時まで ▶休場日＝同上	中央体育館 ☎④1501	●毎月1日に3ヵ月先月末まで受け付け(同上)	奈良阪球技場 奈良阪町1367	野球など ▶時間＝午前9時～午後5時 ▶休場日＝同上	中央体育館 ☎④1501	
鴻ノ池陸上競技場 法蓮町1530	トラック1周400m、幅10m8コース(全天候舗装)、走り幅とび・三段とび・走り高とび(各2カ所)、棒高とび(3カ所)、砲丸投げ・ハンマー投げ・円盤投げ・やり投げ(各2カ所)、3,000m障害物競走設備、フィールド芝生部(100m×68m)、サッカー ▶時間＝午前9時～午後5時 ▶休場日＝同上	鴻ノ池陸上競技場 ☎④0001	●全面独占使用するときは3ヵ月前から受け付け ●個人で使用するときは1週間前から受け付け	中ノ川球技場 芝辻町556の1	野球など ▶時間＝午前9時～午後5時 ▶休場日＝同上	鴻ノ池陸上競技場 ☎④0001	偶数月の1日に次の偶数月の9日まで受け付け(同上)
補助競技場 同上	トラック1周400m、幅7.5m6コース(全天候舗装)、正面3コース(全天候舗装)、走り幅とび・三段とび(各2カ所)、走り高とび・棒高とび(各1カ所)、サッカーコート(105m×70m) ▶時間＝午前9時～午後5時 ▶休場日＝同上			鴻ノ池コート 法蓮町1530	テニス＝10面 ▶時間＝午前9時～午後5時 ▶休場日＝同上	鴻ノ池陸上競技場 ☎④0001	
				青山コート 青山三丁目2	テニス＝3面 ▶時間＝午前9時～午後5時 ▶休場日＝同上	鴻ノ池陸上競技場 ☎④0001	
				佐保山コート 奈良阪町902の352	テニス＝2面 ▶時間＝午前9時～午後5時 ▶休場日＝同上	青山近隣公園管理事務所 ☎④2996	
				平城プール 山陵町1685	競泳用プール25m7コース、ファミリープール、幼児プール ▶期間＝7月10日～8月31日 ▶時間＝7月10日～同20日午後1時～同5時、7月21日～8月31日午前9時～正午と午後1時～同5時 ▶休場日＝毎週水曜日	当日プール事務所 で	—
				青山プール 青山三丁目2	競泳用プール25m7コース ▶期間・時間・休場日＝同上	同上	—

※申し込み時には必ず印鑑を持参してください。料金等については、申し込み先に問い合わせてください。休場・休館日はいずれも水曜日。

ジョギングコース

市民の体育拠点に開放

テニスコート

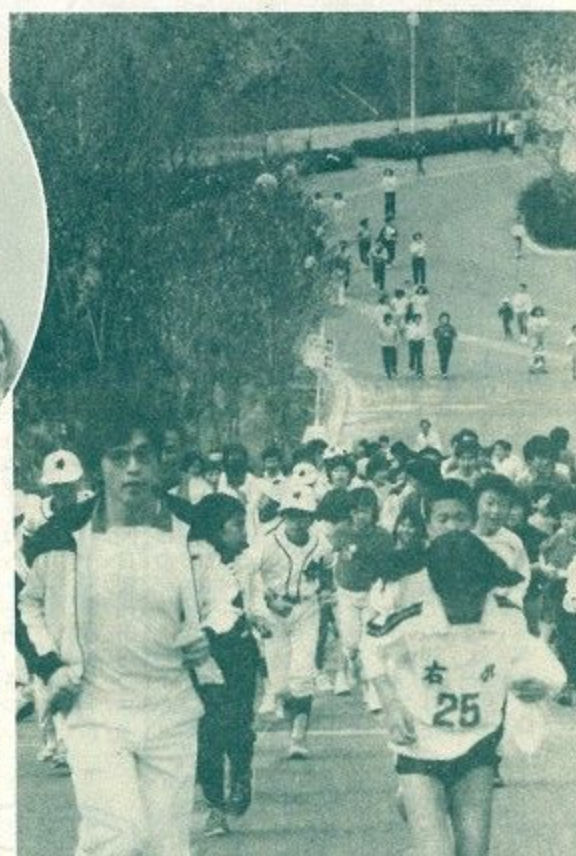
良市鴻/池ジョギングコースオープン



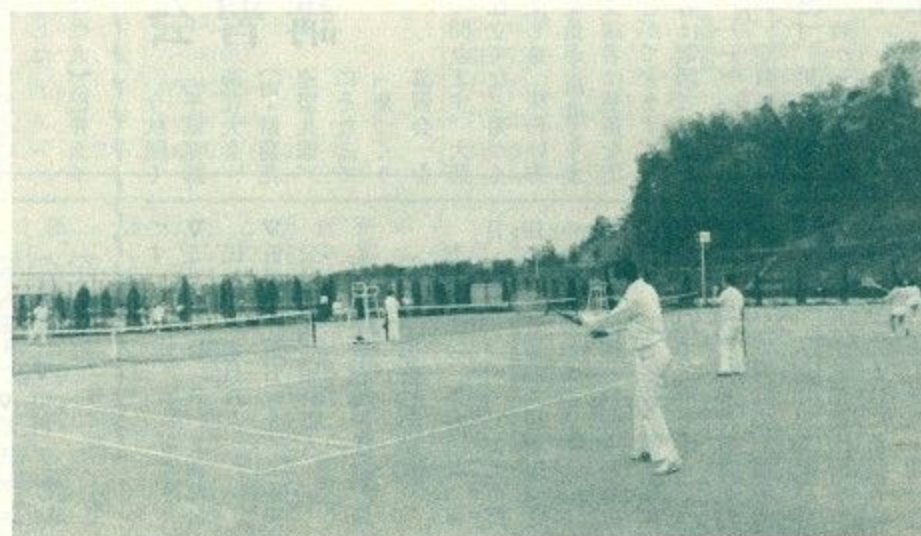
▲号砲とともに一斉にスタートノマイペースで
（左から）池尾市テニス協会会長、西田市長、
橋本市議会議長、伊丹市軟式庭球協会会長によ
るテニスコート開きのテープカット



▲グループで走りに来るランナーも少なくない



▲難所・緑の丘の上りコースでは
ちよっぴり表情も苦しげに……



▲テニスコートに快い球音が響く

▲スタート地点に立つコース案内板

いずれも 4月にオープン

昨年、第三十九回国民体育大会「わかくさ国体」と第二十回全国身体障害者スポーツ大会「わかくさ大会」のメイン会場として全国から集まった選手や観客で大いににぎわった鴻ノ池運動公園は、その熱い思い出をそこかしこにとどめながら、市民のスポーツ活動の拠点として、また市民の憩いの場としての役割を果たしています。

その運動公園内にこのほどジョギングコースとテニスコートがオープン、四月十四日にそれぞれ始末式、開所式が行われました。

ジョギングコース 運動公園内の道路を活用したもので、初心者コース（七百五十メートル）、緑の丘コース（二・五キロ）、わかくさコース（三・五キロ）が設定され、そのスタート地点にはコース案内板と準備運動についての注意書き看板が取り付けられています。

また、コースの路面には「何ヶ地点」といった距離の表示や、コースを誤らないよう方向を示す矢印も記されています。

始末式には、なら走ろう会、TCC、ママさんバレーなどのメンバーとスポーツ少年団員ら約四百五十人が参加、西田市長は「体力づくりの基本は走ることから。車におびやかされることなく存分に走れるこのコースを十分に活用してください」とあいさつしました。

午前八時五十分、スタート！西田市長らの号砲を合図に四百五十人が二班に分かれてスタート、緑の丘コース、わかくさコースに挑みました。コースの中には傾斜の急な箇所もありますが、参加者たち

はあせらず自分のペースに合った走りっぷりで、春のさわやかな風と語りあいました。

参加者の一人は「コースは変化に富んでいるので走っていておもしろいと思いました。自分のペースにあわせて自分だけのコースを想定して走ることが楽しいです」と語っていました。また、たまたま来合わせた子供連れのお母さんも「交通事故の心配もなく静かですので、子どもとの散歩のコースにしたいと思っています」と語ってくれました。

テニスコート 「わかくさ国体」「わかくさ大会」には駐車場として使われていた陸上競技場北東のスペースに造られたもので、一万五千平方メートルの面積（クレール舗装）が設けられています。

開所式には西田市長、橋本市議会議長らが出席し、テープカットに続いて行われた始末式では、西田市長が昔とったきねづか「ならぬ」ラケットで好プレーを披露、参加者の拍手を受けていました。

テニス熱が高まる中、市民の需要にこたえようと造られたこのテニスコート、大いに利用し、心地良い汗を味わってください。

富雄西郵便局が 市内鳥見町三丁目「鳥見郵便局」に 目の奈良富雄西郵便局の名称が五月一日から「奈良鳥見郵便局」に変わります。業務内容は変わりません。

☆☆☆☆

生涯教育に参加しよう

市の公民館では、心豊かな地域社会づくりをめざし、新年度を迎えて新しくつぎの教室・学級・講座を開きます。いずれも受講料はかかりませんが、教材費等の実費は自己負担。受講希望者は、それぞれの公民館あて往復はがきに希望教室・

新年度で公民館に新課程

富雄南公民館

(市内中町五〇一三番)
電話〇三〇六六番

高齢者陶芸教室(生きがいと創造をめざして) 五月二十二日・七月二十四日毎週水曜日の午後一時半・三時半。十回で終了。六十歳以上の方二十人。

奈良の歴史と散策教室(パートII) 五月三十日・来年三月六日の第一木曜日(八月は休み)午前九時半・十一時半(現地学習は午後三時まで)。十回で終了。定員五十人。

大人のための楽しい英語教室(心づかいとアイデアによる) 五月二十四日・十一月一日の毎週金曜日(八月は休み)午前九時半・十一時半。二十回で終了。定員三十人。

日曜写真入門講座 五月二十六日・七月二十八日の毎週日曜日の午前九時半・十一時半。十回で終了。定員三十人。

マクラメ編み教室 ひもを結び合せて室内アクセサリなどをつくりたい。五月二十三日・七月二十五日の毎週木曜日の午後一時半・三時半。十回で終了。定員五十人。

※各教室とも申し込みは五月十五日(必着)まで。

西部公民館

(市内学園北二丁目)
電話〇二〇一三番

まほろばを学ぶ・転勤奥さま教室 西郊地区に転入して間もない主婦に市の歴史・文化・行政を勉強してもらいます。五月二十八日・来年三月二十五日の原則として第二・

歴史教室 六月・来年三月の毎月第四木曜日午前九時半・正午(現地学習は午前九時・午後四時)。十回で終了。成人五十人。開講式は五月二十三日午前十時・正午。

富雄北公民館

(市内島見町二丁目)
電話〇五三六六番

歴史教室 六月・来年三月の毎月第四木曜日午前九時半・正午(現地学習は午前九時・午後四時)。十回で終了。成人五十人。開講式は五月二十三日午前十時・正午。

筆ペン細字教室 五月三十

二名公民館

(市内二名町三番)
電話〇九二二三番

テニス教室 五月二十六日から毎週日曜日の午前九時半・正午。十回で終了。成人二十五人。

※申し込みは五月十八日(必着)まで。

南部公民館

(市内柴屋町二九一)
電話〇五九三三番

マクラメ編み教室 ひもを結び合せて室内アクセサリなどをつくりたい。五月二十三日・七月二十五日の毎週木曜日の午後一時半・三時半。十回で終了。定員五十人。

※申し込みは五月十五日(必着)まで。

平城西公民館

(市内神功四丁目四番)
電話〇五七一三番

硬式テニス教室 五月二十五日から毎週土曜日の午前九時半・正午。十回で終了。成人二十五人。

※申し込みは五月十八日(必着)まで。

ホスターと標語 同和問題啓発用に募集

ア対応

平城西公民館(神功四丁目)では、ニューメディア時代への対応について考えるつぎのよう

二時代

ニューメディア時代への対応について考えるつぎのよう

一連の講座を開きます。限りなく進歩する科学技術が社会や職場、家庭生活を大きく変えようとしています。今回は「ニューメディア時代のくらし方」をテーマにした講座となっています。

五月十九日・七月七日の隔着)まで。

三公民館

(市内大宮町二丁目)
電話〇五二五五番

春の山野草展(緑三会との共催) 五月十一・十二両日午前十時・午後四時。併せて即売も。

※申し込み不要。

ホスターと標語 同和問題啓発用に募集

はがきまたははがき大の用紙(10cm×13cm)一枚に、標語三点以内とし、一人一枚限り。

作品の裏面に住所、氏名、年齢(児童・生徒は学校名と学年も)を書いて、五月三十一日(必着)までにつぎのと

ころへ届けてください。

小・中学生の作品は市同和対策課(二条大路南一丁目、電話一一一〇一)へ、高校生・一般(大学生も)は県同和対策課(登大路町、電話一一一〇一)へ。

応募作品は原則として返却しません。

青少年児童会館

(市内西木八軒町)
電話〇七〇三七番

次の教室・クラブの参加者を募集しています。希望者ははがきに住所、氏名、年齢、職業(学校名・学年)、電話番号を書いて五月二十日までに申し込みください。電話に申し込みは不要。

茶・華道教室(小池御流・裏千家) 五月二十四日・二十日の毎週金曜日午後六時・九時。二十五回で終了。市内在住・在勤で二十五歳までの青少年二十五人。

書道クラブ 六月一日・十八日の毎週土曜日午後二時・四時。二十回で終了。市内の小学三年・六年生二十五人。

卓球クラブ 六月二日・九日の毎週日曜日午前九時半・十一時半。二十一回で終了。市内の小学四年・六年生二十五人。

スケッチクラブ 六月九日

子ども会育成指導者研修会

市教育委員会が子ども会育成指導者研修会をつぎのように開きます。

参加希望者ははがきに住所、氏名、電話番号、所属の子ども会名を書いて五月十八日

までに申し込みください。

陸上競技教室

来月から鴻ノ池で陸上競技場

陸上競技場

陸上競技場

陸上競技場

陸上競技場

陸上競技場

陸上競技場

陸上競技場

陸上競技場

陸上競技場

陸上競技場

陸上競技場

陸上競技場

陸上競技場

入所希望者募集

市障害者福祉作業所

心身障害者福祉作業所で、入所希望者を次のとおり募集しています。入所希望の方は介護者とともに同作業所まで来て下さい。

入所できるのは、

- ①市内に居住し、身体障害者手帳、療育手帳の交付を受けている満十五歳以上の心身に重度の障害を持つ人で、何らかの方法で作業所まで通える人
- ②一般企業に雇用されることは困難だが、働く意欲のある人
- ③伝染性疾患などがなく、集

福祉奨学金受給希望者募集

5月31日まで

市では、昭和六十年度の福祉奨学金給付生を募集します。受給者は高校、大学などの在学者でつぎの項目に該当する人の中から選考して決定します。

受給希望者は五月十日、三十一日に必要書類を添えて市児童福祉課（二条大路南一丁目、電話二二二一）へ申請してください。

【受給資格】①学校教育法に定める高等学校（盲学校・ろう学校・養護学校の高等部）、高等専門学校、短大、大学の在学者。②保護者が市内に三ヶ月以上引き続いて居住し、生活保護法に規定する被保護者またはおむねこれに準ずる人で、保護者が心身障害者（身体障害者手帳一・二級または療育手帳A・B保持者）か母子（寡婦）家庭に該当する人、または昭和五十九年度

団生活に適應できる人です。

申し込み日 五月十五日

五月三十一日までの火曜・金曜日、各日とも午前十時～午後三時。持参するものは身体障害者手帳または療育手帳、印鑑。問い合わせは総合福祉センター内同作業所（電話二七七〇）



※同作業所の場所は上図のとおりです。

みどりの家

（市内歌町八番一）
電話二七七〇

障害者カラオケ講座 とき五月二十五日～八月十日までの第二・四土曜午後三時二十分～五時。参加者市内在住の心身障害者二十人。受講料無料（個人用テープなどは自己負担）

※参加希望者ははがきに住所、氏名、年齢、電話番号、障害の種類と程度を書いて五月十五日（必着）までに申し込んでください（電話も可）。

奈良保健所

（市内西木辻八軒町）
電話二六二二

神経細胞腫マスキュリニング検査 生後六カ月の乳児で奈良保健所の四カ月児健診を受けた子を対象に実施、毎月第四火曜午後二時から説明会を開き、検査用紙をお渡しします。問い合わせは同保健所へ。

△神経細胞腫とは、小児ガンの一種で被病率は二万人に一人ぐらい。尿中にバニルマンデル酸を出すので尿検査で早期発見でき、早期治療で治癒できる。

△十カ月児教室 十カ月児とお母さんを対象に身体計測、発育状態の観察のほか、保健婦・栄養士・歯科衛生士が集

児童手当受給の所得制限変わる

十八歳未満の児童を三人以上（うち義務教育終了前の児童を一人以上含むこと）を養育している人に給付されている児童手当の所得制限額が別表の通り変わりました。

改定後の所得制限額①は表の中の扶養親族の数は昭和五十九年当時の数で、対象所得は昭和五十九年分の総所得（給与所得者は給与所得控除後の金額）。この制限額を超えている場合は六月以降の資格がなくなります。

なお、この所得制限額①を超えた人でも、勤務先で年金

扶養親族の数	所得制限額①	所得制限額②
〇	一、二〇〇	二、八五〇
一	一、六〇〇	三、一五〇
二	一、九〇〇	三、四五〇
三	二、二〇〇	三、七五〇
四	二、五〇〇	四、〇五〇
五	二、八〇〇	四、三五〇

身元引受人募集

身元未判明の中国残留日本人孤児受け入れて

厚生省では、中国人残留孤児の中で、訪日調査によっても身元が判明しなかった人々で、日本に永住を希望する人の身元引受人を募っています。

永住希望の日本人孤児の受

子宮がん検診

子宮がん検診 毎週火・水曜午後一時。検診料二百円。定員一回二十人。

乳がん検診 毎月第二・第四火曜午後一時。検診料五百円。定員一回五十人。

対象三十歳以上。受診申し込みは往復はがきに受診科目・住所・氏名・年齢・電話番号を書いて市内西木辻八軒町、奈良保健所（電話二六二二）へ。

講料不要（実習時の材料費は自己負担）

西奈良保健所

（市内登美ケ丘二丁目）
電話二五九二

離乳食教室 離乳を始める時に必要な基礎的離乳食の作り方と正しい育児知識を高めてもらいます。

とき五月三十一日（金）午前十時～正午。対象は離乳食を開始しようとする母親とその家族。定員三十人。内容調理の実演指導と講義。申し込みは電話で同センターへ。

講料不要（実習時の材料費は自己負担）

ツ反応検査

ツ反応検査 BCG接種

つぎの日程で各校区の子ど

もに実施します（カッコ内はツ反応判定とBCG接種日）。

場所は市保健センター（二条大路南一丁目、市役所西北隣）。

四カ月児健診

奈良保健所と西奈良保健所センターにて

対象は生後六カ月以上四十八カ月までの未検査児と前回一回だ

日公民館で申し込み。往復はがきに住所、氏名、電話番号を書いて五月二十日（必着）までに。

※子供連れの受診はご遠慮ください。

市保健センター

（市内二条大路南一丁目）
電話二二二一

成人健康相談 四十歳以上

▽五月六日（月）「こどもの日」の振替

休日は燃やせるゴミの収集は休み、この日にあたる地区は五月九日（木）に収集します。

大型ゴミ収集

5月

五月の収集はつぎの地区を予定しています（事情により若干変更することがあります）。収集日は約一週間前に該当自治会へ通知します。

有害ゴミは「有害」と表示して、大型ゴミと区別して出してください。

青和・二名・島見・富雄北

登美ケ丘・学園南・学園北・平城西・学園三雄・東

登美ケ丘・椿井

成人健康相談 四十歳以上

休日は燃やせるゴミの収集は休み、この日にあたる地区は五月九日（木）に収集します。